◎新潟県告示第709号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、南蒲原郡田上町の田上郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成29年6月2日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

11/11/11				
理事	南蒲原郡田上岡	丁大字田上丁1659番地1	田巻	俊光
			(理事	事長)
"	"	大字横場新田1942番地	齋藤	孝夫
"	"	大字原ケ崎新田1836番地	石澤	昇
"	"	大字横場新田393番地1	石田	太喜夫
"	"	大字千苅新田494番地	長谷月	川 善一
"	"	大字羽生田丙624番地	小林	憲一
"	"	大字坂田3番地	小野均	冢 隆蔵
"	"	大字保明新田1149番地5	諸橋	明弘
監事	"	大字坂田47番地	近藤	冨士夫
"	"	大字田上丁139番地	森山	藤樹
"	"	大字横場新田374番地	諸橋	一義

就任年月日 平成29年4月23日

2 退任

南蒲原郡田上町大字田上丁1659番地1			田巻	俊光
			(理事	事長)
	"	大字羽生田丙521番地	五幣	巖
	"	大字保明新田1194番地6	小林	由一
	"	大字川船河甲363番地	髙野	實
	"	大字横場新田1942番地	齋藤	孝夫
	11	大字原ケ崎新田1836番地	石澤	昇
	"	大字横場新田393番地1	石田	太喜夫
	11	大字千苅新田494番地	長谷川	善一
	"	大字坂田47番地	近藤	冨士夫
	11	大字田上丁139番地	森山	藤樹
	"	大字横場新田374番地	諸橋	一義
月日	平成29	年4月22日		
		11 11 11 11 11 11	 パ 大字羽生田丙521番地 パ 大字保明新田1194番地6 パ 大字川船河甲363番地 パ 大字横場新田1942番地 パ 大字原ケ崎新田1836番地 パ 大字横場新田393番地1 パ 大字千苅新田494番地 パ 大字坂田47番地 パ 大字横場新田374番地 パ 大字横場新田374番地 	(理事 大字羽生田丙521番地 五幣 大字保明新田1194番地6 小林 大字川船河甲363番地 高野 下字横場新田1942番地 齋藤 大字原ケ崎新田1836番地 石澤 大字横場新田393番地1 石田 大字千苅新田494番地 長谷川 大字坂田47番地 近藤 大字田上丁139番地 森山 大字横場新田374番地 諸橋